

 **国民年金は前納するとお得です
前納割引制度の申し込みは2月末まで！**

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線115)

国民年金の保険料をまとめて前払いすると、保険料が割引されます。これを前納割引制度といいます。支払方法は、口座振替、クレジットカード納付または納付書の中から選ぶことができます。

前納割引制度の申し込みは、毎年2月末までです。お早めに手続きください。

口座振替、クレジットカード納付の前納申し込みは、2月28日(金)まで

※ 6か月前納は**2月末まで**と**8月末まで**の年2回申し込みができます。

▶ **注意点**

● **口座振替の場合**

① 前納保険料の振替日は4月末(6か月前納の場合は4月末と10月末)であるため、初めて1年前納を申し込んだ場合、前月分の保険料と同時に振り替えとなります。

(例) 令和2年度は、1年前納額と令和2年3月分の納付額が4月30日に引き落とされます。

② 残高不足で口座からの振り替えができなかった場合は、次の振替日(2年前納、1年前納の場合は翌年4月末)までの間、通常の翌月末振替(割引なし)になります。

● **クレジットカード納付の場合**

振替日に、クレジットカード会社が立て替え納付します。

▶ **申し込みに必要なもの・申込先**

	申し込みに必要なもの	申込先
口座振替	預金通帳、口座の届出印、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所(口座をお持ちの金融機関)
クレジットカード納付	クレジットカード、年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所
納付書	年金手帳	住民課 国民年金係、東福岡年金事務所

申請書は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-03.html>

☎ 東福岡年金事務所 国民年金課(福岡市東区馬出3の12の32) ☎ 651-7967(代表)

日本年金機構のホームページは、コチラからも確認できます▶



 **コミュニティバスに広告を出しませんか**

☎ まちづくり課 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)

コミュニティバスは、買い物や路線バス・JRとの乗り継ぎなどに利用できる町民の皆さんの身近な交通手段です。須恵町では、町内の公共交通のさらなる活性化をめざし、町内企業の皆さんとパートナーシップを結ぶ「コミュニティバス広告事業」を実施しています。

● **バス停ネーミングライツ**

バス停名を会社名(施設名)に変更します。バス停名称の変更に伴い、時刻表などにも会社名などのバス停名が記載されます。

▶ **期間** 原則3年間

▶ **協力金** 1年 12万円

▶ **その他** 名前を変更できるバス停には限りがあります



● **車内広告**

車内掲示板上に広告を掲載します。車両2台に同じ広告を掲載します。

▶ **期間** 各月1日から末日までの1か月単位

※ 1回の申し込みにつき最長

12か月掲載可能

▶ **協力金** 1か月 5千円



☎…問い合わせ先

 **漏水調査を行なっています**


☎ 上下水道課 ☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線235)

令和2年3月末まで、町内全域で水道管の漏水調査を行なっています。

調査は、町が委託した次の業者が行い、調査員は身分証を携帯しています。調査は宅内に入り、水道メーターボックスを開けて行います。

ご理解とご協力をお願いいたします。

▶ **調査委託業者** 株式会社コスモリサーチ

 **プレミアム付商品券の
手続きはお済みですか？**

☎ 健康福祉課 ☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線127)

● プレミアム付商品券の**申請・購入**は、
2月28日(金)まで

2月末は混雑することが予想されるため、早めの手続きをお願いします。

● プレミアム付商品券の**使用**は、
3月31日(火)まで

期限を過ぎると利用できなくなります。お早めにご利用ください。

▶ **対象者**

① 平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さんがいる世帯の世帯主

② 令和元年度の住民税(均等割)が課税されていない人

対象者の皆さん。
申請・購入、
使用期限を
確認ニャ。



 **70歳到達予定者および後期高齢者のための
医療制度説明会**

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

▶ **日時** 2月21日(金)

70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時～
後期高齢者医療説明会 11時～

▶ **場所** 保健センター 2階

▶ **対象者**

70歳到達予定者のための医療制度説明会

(国民健康保険加入者のみ)

昭和25年2月2日～昭和25年3月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和20年3月1日～昭和20年3月31日生まれの人

 **マイナンバーカードの出張申請
受付サービスのお知らせ**

☎ 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)

各種団体や企業の事務所などに町職員が出向き、マイナンバーカードの申請受付を行います。顔写真の無料撮影サービスも行います。

マイナンバーカードの受け取りは、役場窓口もしくは本人限定郵便(町内在住者のみ)となります。

▶ **対象者**

マイナンバーカードの申請希望者が5人以上見込め、次の要件を満たす団体・企業

● 町内に事業所、事務所がある企業や団体、個人グループ

● 町内の地域団体(協議会、学校、各種サークル活動団体など)

※ 詳しくは、住民課までお問い合わせください。



☎…申込先 ☎…問い合わせ先